

まえがき

この追補は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正したもので、これによって、**JIS B 8373:1993** は改正され、一部が置き換えられた。

空気圧用 2 ポート電磁弁
(追補 1)Pneumatic system—2-Port solenoid operated valves
(Amendment 1)

JIS B 8373:1993 を、次のように改正する。

1. (適用範囲) の備考 2. の JIS B 2210 鉄鋼製管フランジの基準寸法を、JIS B 2220 鋼製管フランジに置き換える。

1. (適用範囲) の備考 2. の JIS C 1302 絶縁抵抗計 (電池式) を、JIS C 1302 絶縁抵抗計に置き換える。

1. (適用範囲) の備考 2. の JIS C 4003 電気機器絶縁の種類を、JIS C 4003 電気絶縁の耐熱クラス及び耐熱性評価に置き換える。

1. (適用範囲) の備考 2. の JIS G 3452 配管用炭素鋼鋼管を、JIS G 3452 配管用炭素鋼管に置き換える。

1. (適用範囲) の備考 3. の全文を削除し、更に本体の { } で示した従来単位による併記をすべて削除する。

1. (適用範囲) の備考 4. の “JIS B 8370 の 7. (エネルギー伝達及び清浄化機器) による。” を、“JIS B 8370 の 8. (調質機器) による。” に置き換える。

表 1 (弁の形式記号, ポートの口径の呼び及び接続方法) の備考 2. の JIS B 2210 を、JIS B 2220 に置き換える。

表 4 (試験電圧) の備考の “JIS C 0704 の 6.2 (制御回路の耐電圧値) による。” を、“JIS C 0704 の表 13 (制御回路の耐電圧値)” に置き換える。

関連規格欄の JIS B 8375 空気圧用 4 ポート・5 ポート電磁弁を、削除する。